

令和長崎

まちづくり

公園フ라운드における熱中症対策

問 近隣公園等の熱中症対策を含めた整備の考え方について伺いたい。

答 一般的に多目的広場、遊具広場、トイレ、水飲み場、あずまやなどを配置した休憩スペース、植栽などを設置している。暑さ対策として水飲み場、あずまや、木陰をつくる高木の植栽などがあり、あずまやは主に遊具広場近辺に設置している。

なお、多目的広場は、オープンスペースをできる限り広く確保するため、施設の設置は極力行っていない。



▲近隣公園の様子

また、施設整備のほかに広報がさきやホームページ等で予防啓発を行い、利用者に小まめな水分補給やテントなどの持込みを呼びかけている。

今後とも安心して公園を利用できるように暑さ対策の視点も踏まえつつ、地域の方や利用者の声を聞きながら、それぞれの公園に適した整備に努めたい。

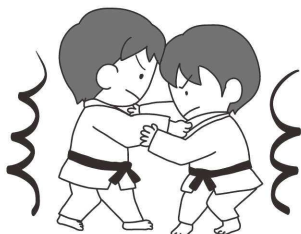
教育

中学校体育授業における武道の推進

問 武道の実施状況について伺いたい。

また、柔道、剣道以外の種目について実施する考えはないか。

答 武道には、保健体育の各学年の年間標準授業時間数105時間のうち、9時間程度を割り当てている。なお、柔道の実施が27校、剣道の実施が6校、この両方の実施が2校、一部の学年における空手道や合気道の実施が2校と、体育科教職員が指導に慣れている柔道と剣道が主流となっている。



限られた時間数の中で複数の武道に

取り組むことは、教職員の指導技術の習得など負担が大きく、生徒にとっても履修する武道への深まりが不十分になると懸念されるため制約があると考えるが、専門的な指導力を有したサポーターを派遣する、県の体育学習サポーター派遣事業を各学校へ引き続き周知していきたい。

日本共産党

新型コロナウイルス

新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保

問 本市の医療提供体制の現状と課題について伺いたい。

答 本市では入院の必要がある方以外は原則、宿泊療養を基本としている。しかしながら、今後、爆発的に感染が拡大し病床が逼迫するような場合には、国の方針と同様に入院対象者を重症患者や、中等症以下の患者で特に重症化リスクが高い方とし、そのほかは自宅療養を基本とする対応を行わざるを得ないことも想定される。

本市ではこのような状況になった場合でも、適切な医療が提供できるように県や関係機関と協議し、役割分担を明確にしながら、入院病床の確保、宿泊療養施設の拡充、自宅療養者への医療支援を柱に、医療提供体制の強化に取り組んでいる。

また、感染拡大や重症化を防ぐ対策としてのワクチン接種については、希望者が11月までに2回目の接種を完了できるように、進めている。

職場環境

ハラスメント防止について

問 市役所内での相談件数、ハラスメントに起因してメンタルヘルス不調となっている職員の現状と今後の防止策について伺いたい。

答 令和2年度の相談件数は11件である。なお、メンタルヘルスに不調を来す要因は分析が困難であるものの、ハラスメントを要因に含む職員がごく少数存在していた実態がある。

また、労働施策総合推進法の改正※を踏まえ、本市においても要綱や指針を整理し、ハラスメントになり得る具体的な言動を明示して周知するとともに、毎年度、ハラスメントに関する研修を実施し意識の浸透を図っている。

今後は、さらに取組を強化し、研修の理解度が不十分と思われる職員の再受講や、ハラスメントに関する職員アンケート調査の実施などを通して、良好な職場環境の醸成に努めていきたい。

※令和2年6月1日の改正法施行により、職場でのパワーハラスメント防止対策が法制化され、相談窓口の設置等、パワーハラスメント防止措置が事業主の義務（中小事業者は令和4年4月1日から）となっている。